

令和5年1月30日

議員各位

総務厚生常任委員会

委員長 金子 恵

委員長報告書

総務厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和5年1月30日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
1	令和4年度長与町一般会計補正予算（第8号）	全会一致 可決

総務厚生常任委員長報告

審査日	令和5年1月30日							
出席委員	金子 恵	松林 敏	安部 都	内村 博法	安藤 克彦	岩永 政則	西岡 克之	堤 理志
説明員	関係所管管理職並びに職員							

議案第1号 令和4年度長与町一般会計補正予算（第8号）

【提案理由・主な内容】

企画財政部財政課では、財源調整のため繰越金6,295,000円を計上。住民福祉部こども政策課では、出産・子育て応援事業は、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、「出産・子育て交付金」が国において創設された。本町では「出産子育て応援事業」を令和5年3月から実施する予定である。事業の概要は、妊娠届出時から3回の面談、「出産応援金」として妊婦一人あたり5万円の給付、「子育て応援金」として新生児一人あたり5万円の給付。給付対象者は、令和4年4月1日以降に出産、もしくは妊娠届を出した者。

健康保険部健康保険課では、予防接種健康被害給付金は、予防接種法に基づく予防接種を受けたことにより、健康被害が生じたと厚生労働大臣が認定した場合に給付するもの。令和3年5月に新型コロナワクチンを接種し、死亡された方の遺族から健康被害救済制度の申請がされ、予防接種法に基づき死亡一時金等を給付するもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

福祉部

（こども政策課）

質疑： 令和5年3月スタートのことだが、転入転出の影響はないのか。

答弁： 3月1日時点で抽出し、申請書を送付する。転出者に関しては給付時に本町にいれば給付する。

質疑： 里帰り出産の対応はどうか。

答弁： 自治体間で情報を共有し、面談等を行い、給付に関しては住所がある市町が対応することになっている。

質疑： これまでの母子健康推進員の活動と重複しないのか。

答弁： 今回は専門職の方が面談を行うため、母子健康推進員の活動とは異なる。

健康保険部

（健康保険課）

質疑： 死亡が1人とのことだが、他に申請はないのか。

答弁： 他に申請はなかった。

質疑： 健康被害の相談はなかったのか。

答弁： 5～6件の相談があり、4人に申請書を渡した。

財政課では、特記すべき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。